

令和7年度 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター 家計相談支援員 募集要項

令和8年1月21日
社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会において、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業(生活困窮者自立支援法に規定する自立相談、就労準備、家計改善の各支援事業及び認定就労訓練事業の推進)における専門職員の採用試験を次のとおり実施します。

名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業とは

生活困窮者自立支援法に規定する自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援の各支援事業及び認定就労訓練事業の推進を図る取り組みです。生活困窮者からの相談に応じ、個別的・包括的かつ継続的な支援を実施することで、就労による経済的自立のみならず、日常生活、社会生活における自立を目指すとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりと新たな社会資源の開発を行います。

この事業は、名古屋市が受託団体を公募し、本会を代表とする3法人のコンソーシアムが、仕事・暮らし自立サポートセンターの名駅、金山の2か所を受託しております。今回名駅または金山のいずれかで勤務していただく職員を募集します。

1 募集職種及び募集人員、受験資格、主な業務内容、その他

(1) 募集職種及び採用人員、受験資格、主な業務内容

募集職種 及び 募集人員	家計相談支援員 若干名
受験資格	<u>次の(1)(2)に該当する方</u> (1) 普通自動車運転免許を有し、運転業務に支障のない方 (2) 次に①のいずれかの資格を保有する方、<u>または</u>②の経験を有する方 ① 以下のいずれかの資格を保有 ・消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント ・社会福祉士 ・ファイナンシャルプランナー ② 以下の実務経験を有する方 ・家計相談支援に関する業務に1年以上従事 ※申込時に、上記に記載されているいずれかの資格または経験を証明できる書類をご提出いただきます。(運転免許証(写)、資格の登録証(写)、資格試験に合格し、免許申請中または登録までの期間の方については合格証明書など)
業務内容	相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付の斡旋等を行い、早期の生活再生を支援する業務

(2) その他

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 過去に本会が実施した同職種の採用試験に応募し、不合格となった者

2 採用予定日

令和8年4月1日以降(試験日の翌月又は翌々月の1日採用)

3 採用試験

(1) 日程

回	日程	申込締切(必着日)	集合場所	採用予定日
第1回目	令和8年2月5日(木)	令和8年 1月30日(金)	名古屋市総合社会 福祉会館5階	4月1日以降
第2回目	令和8年2月12日(木)		名古屋市北区清水 4-17-1(北区役所庁舎 5階)	

(2) 開始時間 第1回目: 集合13時00分、開始13時10分

第2回目: 集合9時00分、開始9時10分

※申込人数に応じて開始時間に変更になる場合がございます。

※全3回のうち1回しか受験することはできません。

(3) 試験の内容・配点

①面接試験(150点)

※面接試験は、試験日に順番に行い、受験者数により長時間お待ちいただく場合があります。

②小論文(100点)

(4) 試験結果の発表

採用試験日から2週間以内に受験者全員に通知します。

なお、可否に関して電話等による問い合わせには応じられません。

(5) その他

体調不良の場合は、採用試験当日の9時までに【当日連絡先:052-911-3191】までご連絡の上、採用試験当日の受験をお控えください。

4 試験結果の開示

試験成績については、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
採用試験 不合格者	総合得点 試験種類別得点	・試験結果発表の日からその翌 月同日まで(ただし、最終日が 土・日・祝日・振替休日にあたる 場合は、次の平日まで) ・8時45分から17時30分まで (土・日・祝日・振替休日を除く)	名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部において、必 ず受験者本人が①運転免許 証、旅券、健康保険証、学生 証等の身分証明書及び②受 験番号票(試験当日にお渡し するもの)を提示して口頭で申 し出してください。

(注)・請求できるのは受験者本人が直接名古屋市社会福祉協議会に来所した場合のみです。(代理による請求はできません)また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

・必要提示書類(身分証明書及び受験番号票)がない場合は開示できません。

・開示請求の対象となるのは、全内容を受験した方です。

5 採用試験合格者の発表から採用まで

(1) 試験合格者には採用に向けて健康診断を受けていただき、関係書類を提出していただきます。

(2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。

(3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6 処遇

勤 務 場 所	次のいずれかが勤務場所となります。 ① 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅 中村区名駅南一丁目5番17号 ネットプラザ柳橋ビル3階 ② 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山 熱田区新尾頭二丁目2番7号 富春ビル4階
雇 用 期 間	採用日から1年間。ただし勤務状況等により雇用更新(更新1回を限度)する場合があります。 ※無期雇用への転換制度(定年65歳)あり 有期雇用期間中の勤務成績等が一定水準以上の方は、雇用期間満了時(採用1年後または2年後)に、雇用期間の定めがない、いわゆる『定年制』(定年65歳)に転換できる制度があります。 (令和6年度無期雇用転換実績9割以上) ※一般職員への転任も可能です。(転任試験を受験していただく必要があります) (有期雇用期間満了日の属する年度の末日時点で66歳以上の方は無期雇用転換の対象外となります) 採用 1年後 2年後 65歳到達年度末 雇用契約(1年間) → 無期雇用転換 → 定年退職 雇用契約(1年間) → 雇用契約更新(1年間) → 無期雇用転換 → 定年退職 雇用契約(1年間) → 雇用期間満了(退職) 雇用契約更新(1年間) → 雇用期間満了(退職) ※事業の受託状況によっては更新できない場合があります。
勤 務 時 間	(1) 9時から17時30分(休憩1時間) (2) 4週8休 原則、月～金曜勤務(祝日を除く。) ※ただし、状況によって時間外勤務(休日出勤含む)があります。 ※月2回程度11時45分から20時15分の勤務有。
給 与	基準手当(月額)234,100円(予定) ・上記の他、経験手当、期末勤勉手当(令和6年度実績 年間4.5ヵ月)、超過勤務手当、休日給、通勤手当等を支給します。
そ の 他	全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入します。

7 申込方法(郵送に限ります。持参はご遠慮ください)

別紙、名古屋市社会福祉協議会 専門職員 採用試験申込書(共通様式)(1)及び(2)(それぞれ両面)に必要事項を記入し、資格証明書類の写しを同封のうえ電話連絡後に、名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部まで郵送してください。【封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください】

なお、申込受付後に受験票は発行しませんので、当日、直接会場へお越しください。

※受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

8 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部(担当/高木・堀江)
〒462-8558
名古屋市北区清水四丁目17の1 名古屋市総合社会福祉会館 5階
電話 052-911-3193 FAX 052-917-0702

9 試験会場案内

名古屋市総合社会福祉会館
(名古屋市北区清水四丁目17の1)

※名城線「黒川駅」下車①番出口徒歩約8分

案内図

